知財戦略調査報告　2026 年 11 月 19 日

世界知的財産指標 2026
日本企業はどこで権利を確保するか

WIPO の 2025 年統計から読む、日本の外国出願とインド市場

GPT-6.2 Astra

国内の出願が増えても、海外で守れる事業が増えるとは限らない。日本居住者による特許出願は世界第 3 位を保った一方、外国への出願は 6 年連続で減少した。インドで販売・製造・共同開発を計画する企業では、次の予算編成までに、主力製品を守る特許と商標が現地に揃っているかを調べる価値がある。[1–3]

経営会議で決めたい三つのこと

決めること	判断に使う材料
外国出願の配分	製品ごとの売上・粗利見込み、製造拠点、模倣の観測可能性を、各国の有効請求項・係属出願・権利空白と照合する。
インドでの調査対象	現地企業・大学の新しい出願を追いながら、既存の外国権利者も含めて現行製品の実施自由度（FTO）を評価する。
商標・意匠の着手時期	製品名・サービス名の候補が揃った時点で先行商標を調べる。外観が購買理由になる製品では、展示・公表前に意匠も検討する。

発表の見出しをどう読むか

2025 年の世界の特許出願は 394 万 8,900 件で過去最高。商標は 1,592 万 3,000 指定区分、前年比 4.1％増と回復したが、2021 年の水準を下回る。インドの「初の 10 万件」は、インドに居住する出願人が国内外に行った出願の合計である。[1–5]

調査の対象　WIPO の 2026 年 11 月 18 日公表資料を、前年版、インド知財庁、日本特許庁および国際協力銀行の資料と照合した。出願人側の国別集計は筆頭出願人の居住地に基づき、日系現地法人の活動は日本発の数字から漏れ得る。[2–3]

01　特許出願の地域分布

日本の出願増は、どこで起きたか

世界の特許出願は前年比 22 万 4,000 件増えた。中国、日本、インド、韓国の居住者による出願の増加が、世界の純増の約 94%を占める。出願先で見ると、アジアの庁のシェアは 2015 年の 61.9%から 2025 年の 71.2%へ上昇した。[1–3]

2025 年の筆頭出願人居住地	国内外の合計	前年比	うち外国出願
中国	1,910,431 件	＋6.3%	135,541 件
米国	489,766 件	−2.7%	220,183 件
日本	466,301 件	＋10.8%	178,719 件
韓国	319,210 件	＋7.8%	109,905 件
ドイツ	132,714 件	−0.8%	65,859 件
インド	105,163 件	＋37.5%	14,420 件

出所 [2–3]、図 1.4・A4、表 A62。インドの外国出願は出願人居住地別合計から国内出願を差し引いた。地域庁への出願は 1 件として計上。

世界の居住者出願は 8.0%増、非居住者出願は 0.7%増だった。新規登録は約 200 万件（4.4%減）、有効特許は約 2,140 万件（6.5%増）。出願と登録では対象となる案件が異なる。[2–3]

日本国内では 50,413 件増、外国では約 5,100 件減

日本居住者の日本での出願は 2024 年の 237,169 件から 2025 年は 287,582 件へ増えた。外国出願は 178,719 件、前年比 2.8%減で、外国出願数ではなお米国に次ぐ 2 位。日本特許庁が受理した 358,317 件（16.8%増）には非居住者の 70,735 件も含まれる。JPO の暦年総数とも一致する。[2–3, 5–6]

国際展開の実力はファミリーでも確かめる

2021〜22 年の外国指向特許ファミリーでは、日本の世界シェアは 18.3%で米国の 19.7%に次ぐ。外国指向とは出願人の居住国以外に少なくとも 1 件出願したファミリーを指す。2023 年の全ファミリー数、2024 年の技術別公開件数、2025 年の出願件数には時間差がある。[2–3]

経営への含意　海外出願の選別が事業計画と合っているか。過去 3 年の外国移行見送り案件を、その後の受注・競合参入・製造委託先の変更と照合する。

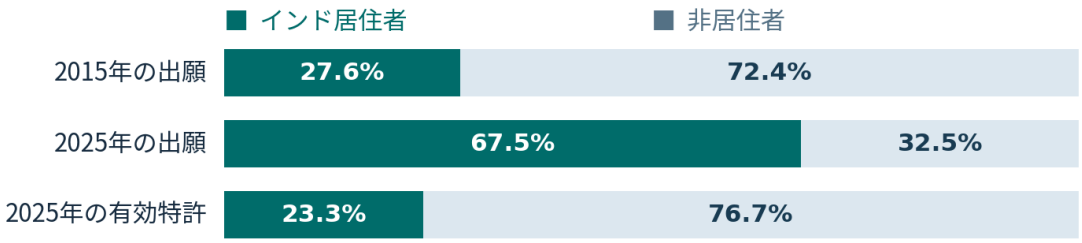
10 万件を「出願人」と「出願先」に分解する

2024 年にはインド特許庁の受理がすでに 105,157 件に達していた。2025 年に初めて 10 万件を超えたのはインド居住者の世界出願で、出願人居住地別ではドイツに次ぐ第 6 位となった。[1–3, 5]

2025 年の指標	件数	意味
インド居住者からインド庁へ	90,743	国内出願。下の二つの合計に共通する。
インド居住者から外国庁へ	14,420	国外で保護を求めた出願。
インド居住者による世界出願	105,163	90,743＋14,420。前年比 37.5%増。
非居住者からインド庁へ	43,607	外国居住者によるインド向け出願。
インド庁が受理した出願	134,350	90,743＋43,607。前年比 27.8%増。

出所 [2–3, 5]、表 A62。インド知財庁が報告する 2024/25 会計年度の 110,375 件は、期間の異なる受理件数。[7]

新しい出願と、現に有効な権利では、保有者の顔ぶれが違う



出所 [2–3]、図 A13・A44。有効特許は 224,162 件（前年比 1.9%減）。新規登録は 19,872 件。出願、登録、存続はそれぞれ異なる母集団。

日本居住者のインド向け出願は 2024 年の 5,284 件から 2025 年は 4 千件台に減った。一方、JBIC の 2025 年度調査ではインドが日本の製造業にとって中期の有望事業展開先で 4 年連続首位だった。二つの統計の対象企業は一致しない。自社の現地売上・生産計画と権利化の差を点検する出発点になる。[2–3, 5, 8]

現地企業と大学を、監視対象と提携候補の両方に加える

インド庁の受理増 29,193 件のうち 27,526 件（94.3%）は居住者出願の増加だった。WIPO は新興企業・小規模企業・大学・個人への料金軽減も背景に挙げる。現地年報の大学別集計には Lovely Professional University、Saveetha Institute、インド工科大学群が並ぶ。自社の技術分野で継続出願する研究室を抽出し、特許の名義、試作品・実験の裏付け、共同開発の可否まで確認する。[1–2, 5, 7]

03　商標と意匠

ブランドと製品外観を、発売日から逆算する

2025 年の商標は回復局面にある。WIPO の発表見出しは特許と商標をまとめているが、商標の指定区分数は、2021 年に WIPO が当時公表した約 1,810 万区分を下回る。商標出願の実件数でも 2025 年の約 1,220 万件は 2021 年当時の約 1,390 万件に届かない。[1, 2, 4, 9]

比較する単位	世界・2025 年	インドで見える動き
商標の指定区分数	15,923,000 区分 前年比＋4.1%	インド庁 669,349 区分（＋20.5%）、世界 3 位。 非居住者の割合は 7.4%。
出願人居住地別の商標	居住者による自国出願が 世界の 83.6%	インド発 640,708 区分（＋20.1%）。増加分 107,296 区分は世界の純増の約 17%。
意匠出願に含まれる意匠数	1,493,900 意匠 前年比−4.3%	中国庁が 8.2%減る一方、インド庁は 10.6%増。 世界と現地で方向が異なる。

出所 [1–2, 4, 10]。商標 1 出願に複数区分、意匠 1 出願に複数意匠を含む場合がある。インドの商標の世界順位は指定区分数による。

競合と名称が重なったときの費用を先に見積もる

インドの 2025 年の商標係属件数は 1,278,430 件、有効登録は約 350 万件だった。係属総数から個々の審査日数は算出できない。一方、名称変更に伴う金型・包装版下・販売店教育のやり直しは自社で見積もれる。コストが大きい案件ほど、候補名を複数残した早い段階で先行調査を始める。[4]

BtoB 製品では、機器とサービスを同じ商品計画から調べる

例えば計測機器をインドで販売し、保守・遠隔診断も提供する場合、機器名、アプリ名、サービス名を棚卸しする。英字名と実際に使う現地表記・称呼、商品・役務の具体的な範囲を照合し、販売店との契約前に出願名義と使用許諾を決める。公開前の筐体・交換部品は意匠候補として併せてレビューする。

判断の分岐　取引先が指定する部材で外観が購買を左右しない場合は、識別力のある部材ブランド、仕様として採用される機能、非公開で管理できる工程の保護を優先する。

04　技術ポートフォリオ

電池・電力・ソフトウェアの接点を調べる

2024 年の公開特許出願で最大の分野はコンピュータ技術（13.6%）。電気機械等（7.5%）、計測（6.5%）、デジタル通信（5.6%）が続く。日本は電気機械・装置・エネルギー分野の相対特化指数が正で、世界平均より自国の出願構成比が高い。[2–3]

グリーン技術の分野構成

WIPO の新しい IPC 対応表で分類した 2024 年のグリーン技術の公開出願は約 61.3 万件（前年比 8.8%増）。そのうち蓄電池は 17.4%、スマートエネルギー・電力網・送電は 15.2%、大気汚染対策は 11.8%。居住地別の世界シェアは中国 58.8%、日本 9.6%、韓国 9.3%。分類方法と基準年を揃えて比較する。[1–3]

事業の例	競合調査・発明発掘の切り口	権利化する国を決める材料
EV 用電池・材料	材料組成、セル構造、劣化推定、充電制御を分ける。素材他社に加えセルメーカーや制御ソフト企業の請求項を読む。	セル製造国、車両組立国、販売国を特定。現地で製品分析により仕様を識別できるか。
半導体材料・製造装置	工程条件、計測、異常検知、制御へのフィードバックを分け、装置・材料・顧客のどこで機能を実施するかを捉える。	競合の装置販売国、顧客工場の所在地、工程情報の公開範囲。秘密管理できる条件も選ぶ。
産業機器の遠隔保守	センサー、端末側の処理、クラウド判定、保守作業を分解。共同開発先と発明・データ・学習成果の帰属を決める。	機器の設置国、処理の実行場所、権利行使に必要な情報を入手できるか。

上表は統計から導いた分析例。各事業の技術優位、現地での権利取得可能性、侵害の有無は個別評価を要する。

AI の影響は「AI 技術への出願」と「AI による文書作成」で異なる

WIPO は一部の庁が AI 支援らしい文面や個人出願の増加を報告していると記すが、AI 起因の増分は定量化していない。特定国の急増理由をそこに求めるのは早い。AI を公報の分類に使う場合も、重要案件は公報番号、独立請求項、根拠箇所を人が確認する。競合評価はファミリー、存続、製品対応まで追う。[1–3]

05　実行計画

90 日で投資判断に必要な資料を揃える

対象はインドで受注・現地生産・共同開発の計画がある主力事業から選ぶ。担当と判定材料を決め、外国出願の移行期限、製品仕様の確定日、名称公表日から逆算する。以下は日本企業向けの実施案である。

期間・主担当	実施内容	決裁に載せるもの
0〜30 日 事業部・知財部	対象製品、販売・製造国、粗利見込み、現地法人の名義を確認。主要な発明ファミリー、IN 出願・有効特許、商標を製品に対応づける。	製品×国の一覧。未出願、係属、登録・有効、満了・放棄を区別し、期限・担当を記す。
31〜60 日 知財調査・現地代理人	地場の競合・大学・外国企業の IN 出願を抽出。FTO では登録時の独立請求項を仕様に対比し、権利者・存続・経過を現地の公的記録で確認。	機能別クレームチャート。係属案件は別に監視し、設計変更・ライセンスの選択肢を示す。
61〜90 日 事業責任者・知財部長	売上・粗利と保護コストを基に、出願、継続、見送りを決定。現地向け名称は代替案も含めて確定する。	対象国別予算、見送り理由、再評価条件。仕様・製造拠点・販売計画の変更時に更新。

インドで共同開発するときの初動

発明者・関係者の居住地、発明への寄与、契約上の帰属、先の出願の有無を発明届に記録する。インド特許法 39 条では、インド居住者が国外出願をする・させる場合の書面許可、インド先願から 6 週間以上の経過と秘密指令の不在・解除、同条 3 項の例外が問題になる。日本に集約して出願する前に、現地代理人と該当性を確認する。[11]

役員に示す指標

①主要製品のインド見込粗利のうち、差別化機能を現地の自社有効請求項で保護する製品の割合（粗利で加重）。②上市予定製品のうち、重大な FTO 論点の処置を仕様凍結前に決めた割合。③名称公表前に先行商標を確認したブランドの割合。いずれも対象母集団、判定日、責任者を固定する。

FTO 調査の成果　重要クレーム 1 件ごとに「抵触のおそれがある仕様」「判断を変える未確認事実」「設計変更案／許諾の要否」「次回確認日」を残す。インドの公開公報・登録簿・手続状況は IP India の窓口から確認できる。[12]

資料

出典と集計上の注記

すべて一次資料。資料名を選択すると原文が開く。参照日は 2026 年 11 月 19 日。

[1] WIPO　2026 年 11 月 18 日プレス発表（PR/2026/962）。世界の特許・商標・意匠、インドの出願増、AI 支援による文書作成に関する各庁の所見。

[2] WIPO　World Intellectual Property Indicators 2026（全編 PDF）。Key numbers、特許統計 A3・A4・A6・A13・A14・A17・A19〜22・A30・A44・A62・A63、商標統計 B1〜B3・B39、意匠統計 C16。

[3] WIPO　Patents highlights／Patent statistics。出願人居住地別と庁別の定義、外国出願、ファミリー、技術別公開出願。

[4] WIPO　Trademarks highlights。実出願数と指定区分数、出願人居住地別・庁別、係属件数。

[5] WIPO　World Intellectual Property Indicators 2025。2024 年の庁別・居住地別統計、上位 20 庁×20 居住地のクロス表。前年比は原則 2026 年版の同一系列を使用。

[6] 日本国特許庁　特許庁ステータスレポート 2026 第 1 部第 1 章。図 1-1-1。日本における 2025 暦年の特許出願件数。

[7] インド特許意匠商標総局（CGPDTM）　Annual Report 2024–25。特許出願の総数および居住者出願。インド会計年度の系列。

[8] 国際協力銀行（JBIC）　2025 年度海外直接投資アンケート調査結果（第 37 回）。製造業の中期的な有望事業展開先。調査概要、結果要旨、国別分析を収録。

[9] WIPO　Worldwide IP Filings Reached New All-Time Highs in 2021。2022 年の発表。当時の推計で商標約 1,390 万出願、約 1,810 万指定区分。

[10] WIPO　Design highlights。世界・主要庁における出願に含まれる意匠数。

[11] IP India　The Patents Act, 1970, Section 39。インド居住者が外国に特許出願する場合の要件および例外。

[12] IP India　E-Services。特許・商標の公的検索、Patent E-Register 等への入口。

本文の比率は丸めて表示。金額・権利の価値・係争頻度は WIPI の出願数から直接推定できない。商標の区分数は出願で指定した商品・役務の区分を延べ集計したもの。